

平成 27 年度 第 2 回鶴見区地区センター及び鶴寿荘指定管理者選定委員会	
日 時	平成 27 年 8 月 3 日 (月) 10 時 00 分～15 時 30 分
開 催 場 所	鶴見中央コミュニティハウス レクリエーションホール
出 席 者	峯尾委員長、大伴委員、烏田委員、坂田委員、西口委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者 5 人) ※一部非公開
議 題	<p>1 生麦地区センターの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p> <p>2 末吉地区センターの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p> <p>3 寺尾地区センター及び鶴寿荘の指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p>
議 事	<p>1 応募状況の確認 (事 務 局) 応募者説明会・見学会への参加状況及び、応募状況について報告。 また、応募団体が暴力団またはその構成員の統制下にある団体でないこと、市税の納付が確かに行われていることについて確認済みの旨、報告。</p> <p>2 委員会のスケジュールについて (事 務 局) それぞれの施設ごとに、各応募団体による 10 分間のプレゼンテーション、10 分間の質疑応答を行い、審議、採点を行っていただく。</p> <p>3 生麦地区センター (1) 三洋装備株式会社 ① プレゼンテーション ② 質疑応答 (坂田委員) 利用料金について、現状維持とのことだったが提案書上では下がっている。どちらが正しいのか。 (団 体) 現状維持が正しい。 (坂田委員) 人員体制のうち事務担当として常勤職員が 12 名となっているが、これは正しいか。 (団 体) 非常勤の間違い。 (大伴委員) 事業について、どの団体と共催や協力をしているのかが一目でわかるようになっているとさらによかった。 子どもの貧困対策については、民生委員などをお願いをするのか。 (団 体) ターゲットを含めて未定。副館長が中学校の教諭だったので経験を活かしてもらいたいと思っている。また、鶴見市場コミュニティハウスとも協力して行いたい。 (西口委員) 地区センターの利用は小学生が夕方 5 時まで、中学生が夕方 6 時までとなっている。子どもに鍵を渡さない親もいる中で、居場所づくりは</p>

ますます大切になってくる。利用時間を変更することはできないのか。

(団 体) 子どもの利用時間については、全市的に決まっている。利用時間の延長を検討したこともあるが、学校側も難色を示した。区とも相談し、できる範囲のことをやりたい。

(西口委員) 受付方法を変更するとのことだったが、どのように変更するのか。

(団 体) 制限を緩和し、2か月先まで予約ができるようにする。

(西口委員) 利用時間の拡大については、人件費や安全管理上の問題はないのか。

(団 体) 職員の早番、遅番の時間を調整し対応する予定なので、人件費の面でも安全管理の面でも問題ない。

(2) 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(西口委員) 「一言カード」はどれくらい利用されるものなのか。

(団 体) 数は不明。一言カードだけでなく、日常の来館者との関わりの中でもニーズを把握したいと考えている。エアコンの効き具合や音漏れなど、小さなことでもすぐに対応するようにしている。

(大伴委員) 「子どもの居場所」については、どのようなものを想定しているのか。

(団 体) 特に目的はなくても来られる場所としたい。また、そのために講座なども考えたい。他の管理施設では、芝生を整備したところもある。

(烏田委員) ボランティアの活用について、どのように考えるか。

(団 体) 利用者と一緒に地区センターをつくっていきましょうという考え方。事業によっては従事してもらおうボランティアを募集することもあるが、基本的には話し合いを通じて事業をつくっていききたい。

(委員 長) 利用率の向上を挙げているが、現状を分析した上で具体的な目標はあるのか。

(団 体) 数値的なものはないが、手法としてはこちらから出向いて広報を行うなどしたい。また、地区センターに限らず、多様な施設の運営経験を活かしたい。

(西口委員) 「子どもの居場所」については、誰が関わるのかは決まっているか。

(団 体) 地域の中から探したい。

(烏田委員) 指定管理料の提案額が安くなっているのは、人件費を削減しているのか。

(団 体) 就業時間の見直しなど、事務的な部分で削減できる予定。

(3) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(烏田委員) 区内の地区センター等の大部分を1つの団体が運営することのメリットを挙げていたが、本当に区内全体をカバーすることはできるのか。

(団 体) ネットワーク化などにより、アクセスを確保したい。

(大伴委員) 施設の予約方法がとてもわかりやすくなってよい。また、共催や協力の相手方が一目でわかるのが良い。子ども達に関する取組に特に注力してほしい。

(西口委員) ホウ酸団子づくりなど、生活に密着した内容の事業が魅力的。こういうものが増えると、さらに利用率も上がるのではないかな。

(大伴委員) 1時間単位の利用を提案しているが、需要はあるのかな。

(団 体) あると考えている。ちょっとした打合せや主婦の集まりなどを想定している。また、2時間に1時間を加えて3時間の利用などもできる。

(烏田委員) 図書の利用促進について、現在の利用者はどれくらいかな。

(団 体) 潮田公園コミュニティハウスの図書を鶴見中央コミュニティハウスでも借りられる取組を2年前に始めた。その結果、6,000冊だった貸出数が1万冊に増加した。

(委員 長) 新刊図書を毎年200冊購入することだが、保管スペースは確保できるのかな。

(団 体) 古い図書も多くあるので、処分したり、絵本については学校や保育園などに寄付したりする予定。

(坂田委員) 「地域コーディネーター」は兼務もありえるのかな。

(団 体) 兼務はなく、各施設に1名置く予定。

(委員 長) 「地域コーディネーター」は現在は置いていないのかな。

(団 体) 現在はどの施設にも置いていない。新規で各施設に1名ずつの配置を予定している。

(4) 意見交換、財務状況についての報告

(5) 審査結果

第1位: 「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(608点/750点)

第2位: 「三洋装備株式会社」(589.5点/750点)

第3位: 「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」(544.5点/750点)

いずれも、最低制限基準(450点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者、「三洋装備株式会社」を指定管理者の次点候補者として選出する。

4 末吉地区センター

(1) 特定非営利活動法人 ころぼネット・かながわ

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(大伴委員) 施設の稼働率が向上した理由は何だと考えるかな。

(団 体) 自主事業の充実や、世代に合わせた事業を行ってきたことで、リピーターの獲得につながったのだと思う。

(西口委員) 利用特典制度は今までなかったのかな。

(団 体) 他施設で実施したことがある。ガラポンを行ったことで普段は利用し

ないような部屋を知ってもらうことができ、利用促進につながった例がある。

(大伴委員) 団体としては神奈川区が拠点だと思うが、鶴見区在住の職員はいるのか。

(団 体) スタッフは近隣から通っている。

(坂田委員) 新規の目玉事業があれば教えてほしい。

(団 体) 末吉おやじ会や、末吉子ども見守り隊、国際交流サロンなどがある。

(烏田委員) 女性リーダー養成講座については、ぜひ70代の女性もターゲットにしてほしい。

(団 体) その年代の人たちについてはターゲットとして考えていなかったが、ぜひ参考にしたい。

(西口委員) Wi-Fi を設置すると、子どもがゲームで占領したりしないか。

(団 体) 大人と子どもでエリアを分けるなど、すみ分けをしたい。

(2) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(烏田委員) 新たな利用者獲得の目玉は何か。

(団 体) 現在はPRが足りていないので、そこを強化したい。また、相談機能を充実させたい。

(烏田委員) 例えば自治会館への出前講座も依頼すれば可能か。

(団 体) 可能。継続支援や地区センターへのつなぎをしたい。

(西口委員) 利用時間区分が1時間になっているが、利用は見込めるのか。

(団 体) すでに他館で実施しており問題はないと考えている。なるべく臨機応変に対応したい。

(西口委員) 前の時間帯に利用者がいない場合などは、早めに入室して準備ができるようにしてほしい。

(団 体) 規則どおりに対応するだけでなく、おもてなしの心を持って利用者の方に対応できるよう、団体内での意識改革を行っていきたい。

(3) 意見交換、財務状況についての報告

(4) 審査結果

第1位：「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(627.5点/750点)

第2位：「特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ」(610.5点/750点)

どちらも、最低制限基準(450点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者、「特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ」を指定管理者の次点候補者として選出する。

5 寺尾地区センター及び鶴寿荘

(1) 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(大伴委員) 寺尾センターは子どもの利用がとても多いという印象があるが、現在でもか。

(団 体) 地域の“居間”のような存在になっており、多世代交流ができています。

(烏田委員) 鶴寿荘の運営方針として、「見守り・個別支援の推進」が挙げられているが、対象の人がいるのか。

(団 体) 利用者を見守っていると、日々のちょっとした変化に気づくことができる。また、地域ケアプラザと連携した見守り・個別支援を行っている。

(烏田委員) 世代間交流ができるのが複合館の強みだと思うが、具体例はあるか。

(団 体) 例としてお年寄りが講師となっている「アソ Viva!!」がある。いろいろな世代の利用者がいるので、今後も事業展開に活かしたい。

(坂田委員) 公租公課が少なくなっているが、理由は。

(団 体) 団体全体の経理処理の中で対応するため。

(大伴委員) 市内で他に地区センター等を運営している実績はあるのか。

(団 体) 都筑区の都筑地区センターを運営している。

(委員 長) 隣接館との情報共有はどのように行っているのか。

(団 体) 区役所が主催している館長会などを通じて行っている。運営母体は違っても、今後も連携していきたいと考えている。

(委員 長) 利用者ニーズについて、どのように対応していくのか。

(団 体) 現在も利用者の声を把握する仕組みはすでにある。本部とも相談しつつ、優先順位をつけて対応したい。また、状況報告をこまめに行うなどして、対応しているという姿勢が利用者に伝わるようにしたい。

(2) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(大伴委員) 生麦第二地区連合会の人たちが利用しづらいとのことだったが、その人たちはどの施設を利用しているのか。

(団 体) 同地区の人たちが寺尾センターを利用するためには、鶴見駅を経由しなければならない。東寺尾ケアプラザや生麦地区センターを利用していると聞いている。

(烏田委員) 自主事業が 105 事業も提案されているが、実現可能性はあるのか。

(団 体) 計画策定にあたっては、他館の館長の意見などを踏まえており、実現は十分可能だと考えている。

(委員 長) 現在の事業は、運動系のものが多く文化系のものが少ないとの分析だったが、その原因は何だと考えるか。

(団 体) 文化系の事業は講師等との調整が面倒だということがあると思う。また、事業について知識がある職員でないと対応が難しいからではないか。

(委員 長) では、地域のニーズではなく、企画側の問題ということか。

	<p>(団 体) 現状では、ニーズ把握もきちんとできていないという印象。地域の声や、事業報告書に記載されている意見・要望の中にも文化系の事業を望む声がある。</p> <p>(委 員 長) 図書の充実について、書籍数を 1,000 冊増やすということか。</p> <p>(団 体) 年間貸出数を 1,000 冊、また、購入数を 200 冊増やす予定。</p> <p>(3) 意見交換、財務状況についての報告</p> <p>(4) 審査結果</p> <p>第 1 位：「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(791 点/975 点)</p> <p>第 2 位：「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会」(757.5 点/975 点)</p> <p>いずれも、最低制限基準(585 点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者、「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会」を指定管理者の次点候補者として選出する。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 面接スケジュール</p> <p>(2) 面接出席者名簿</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>

平成 27 年度 第 2 回鶴見区地区センター及び鶴寿荘指定管理者選定委員会	
日 時	平成 27 年 8 月 11 日 (火) 10 時 00 分～15 時 30 分
開 催 場 所	鶴見中央コミュニティハウス レクリエーションホール
出 席 者	峯尾委員長、大伴委員、烏田委員、坂田委員、西口委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者 5 人) ※一部非公開
議 題	<p>1 駒岡地区センターの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p> <p>2 潮田地区センターの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p> <p>3 矢向地区センターの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p> <p>4 潮田公園コミュニティハウスの指定管理者の選定について (応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答、審査、採点)</p>
議 事	<p>1 応募状況の確認 (事 務 局) 応募者説明会・見学会への参加状況及び、応募状況について報告。 また、応募団体が暴力団またはその構成員の統制下にある団体でないこと、市税の納付が確かに行われていることについて確認済みの旨、報告。</p> <p>2 委員会のスケジュールについて (事 務 局) それぞれの施設ごとに、各応募団体による 10 分間のプレゼンテーション、10 分間の質疑応答を行い、審議、採点を行っていただく。</p> <p>3 駒岡地区センター (1) アクティオ株式会社 ① プレゼンテーション ② 質疑応答 (烏田委員) 電気ダイヤモンド監視装置というのはどのようなものか。 (団 体) 東京電力の基本料金は、年間の最高値を基準に設定される。この装置は導入に数万円程度かかるが、最高値を明らかにし抑制することで、契約料金の削減につなげたいと考えている。 (大伴委員) 子育て支援に関して、子どもがふらっと来て集えるような場所はあるのか。 (団 体) 現在もある。ただ、決まった時間にこの事業をやっているというようなものが現在はないので、子ども食堂などを実施することで、ボランティアと子どもの交流のさらなるきっかけにしたい。 (西口委員) 地域ニーズの把握について利用していない人へのモニタリングが挙げられているが、どのような方法で実施するのか。 (団 体) 例えば、利用者に対して「地区センターを利用していない友人と一緒に</p>

に参加するのであれば、どのような事業がいいか」などのアンケートを行うなど、まずはすでに利用している人を通じてニーズを把握したいと考えている。加えて、センターまつりや三ツ池公園フェスティバルなど、普段地区センターを利用していない人が多く集まる場所でPRを行いたい。

(委員長) 子ども食堂や三世代の語り部など、新しい事業が提案されているが、これもニーズ調査の結果を踏まえて企画したものなのか。

(団体) 駒岡地区は自治会・町内会の活動が活発な地域。その中で、世代間の交流のきっかけづくりをしたいということで企画した。

(大伴委員) 子ども食堂などの事業に参加する子どもは、民生委員などから紹介を受けるのか。

(団体) 民生委員からの紹介や、生活保護世帯の子どもなどを想定している。ただし、「事業に参加する＝貧困を抱えている」ということが周囲にわからないように工夫したいと考えている。

(大伴委員) 「丘の上のまつり」は毎回盛況だと聞いているが、前指定管理者からの申し送りで実施しているのか。

(団体) 通常の地区センターまつりだと、どうしても箱物のまつりという感じがある。そうではなく、地域に密着したまつりとして継続して実施してきた。

(坂田委員) 自主事業が30事業となっているが、現在の50事業から減少させるということか。

(団体) 事業計画書に掲載しているのは実施が確実な30事業のみ。これから、ニーズを踏まえて内容を精査しながら、現在と同程度の数の事業を実施したいと考えている。

(2) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(鳥田委員) 今回、区内すべての地区センターの指定管理者に応募されているが、もしすべてで選定された場合、運営は可能なのか。

(団体) 指定管理制度の導入前は、前身の団体が区内すべての地区センターの運営を行っていたので、可能だと考えている。ばらばらではなくベクトルを合わせて鶴見のためにやっていかなければと思っている。また、現指定管理団体の職員も含め貴重な人材なので、そういった人材を活用していきたい。

(委員長) 様々な自主事業があるが、全体を通してコンセプトはあるのか。

(団体) 「全施設共通の10事業」、「館の特色を出した事業」、「エリアの特色を出した事業」の3本柱で考えている。

(委員長) 高齢者や子ども、外国籍の人への対応など、すでにある課題への対応はどのようにするつもりか。

(団 体) 駒岡地区は外国籍の住民が多いので、関連した事業を行いたい。また、鶴見川流域なので、防災関係の事業も行いたい。さらに、近隣に新しいマンションが多く建っているが自治会に加入していない住民も多いと聞いている。そのような人たちと地域とのつなぎになりたい。

(委員 長) 職員への研修について、団体独自の研修もあるのか。

(団 体) 事業計画書に掲載しているものは団体独自で行っている。

(委員 長) パソコンなどの機器は施設運営に必須になっていると思うが、セキュリティ対策はきちんと行われているのか。

(団 体) 対策用ソフトを入れたり、各施設のパソコンを1つのサーバーで管理したりといった対策をとっている。

(3) 意見交換、財務状況についての報告

(4) 審査結果

第1位：「アクティオ株式会社」(599点/750点)

第2位：「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(594.5点/750点)

いずれも、最低制限基準(450点)を満たしているため、「アクティオ株式会社」を指定管理者の候補者、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の次点候補者として選出する。

4 潮田地区センター

(1) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(坂田委員) 平成25年度から26年度にかけて利用者数が増加しているが、要因は何だと考えるか。

(団 体) 人数のカウントを徹底した結果だと思う。

(坂田委員) 自主事業を50事業ほど提案されているが、これまでも同程度実施しているのか。また、目玉事業は何か。

(団 体) これまでも年間50事業ほど自主事業を実施している。目玉事業はヨコハマベイフィルハーモニーなど。潮田に本格的なクラシックをということで、計画している。

(委員 長) 平成23年度から24年度にかけても稼働率が向上しているが、何か特別な企画など行ったのか。

(団 体) 平成24年度に法人の事務局長が交代し、様々な改革を行った結果だと考えている。

(烏田委員) 潮田地区の連合町内会や老人クラブには地区センターの事業について報告しているのか。

(団 体) これまではしていなかった。現在、防災バスツアーを通じて施設の紹介を行ったり、地区センターとコミュニティハウスそれぞれの特徴をお知らせしたりといった取組を行っているところ。

(大伴委員) 防犯カメラは何台くらい設置しているのか。また、実際抑止力になった例はあるのか。

(団 体) 地区センターを含めた潮田交流プラザ全体として屋外に設置している。具体的には敷地内でのスケートボードの使用について苦情があったが、そのような時に防犯カメラの存在が役立っている。

(2) 意見交換、財務状況についての報告

(3) 審査結果

「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(598点/750点)

最低制限基準(450点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者として選出する。

5 矢向地区センター

(1) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(大伴委員) 利用者数が増加している要因は何だと考えているか。

(団 体) おもてなしの気持ちをもって接することを全職員に徹底してきた。クレームにも必ず対応するなど、日々の積み重ねの結果だと思う。

(烏田委員) 尻手や元宮など、人口が増加している周辺地域への広報などは行っているのか。

(団 体) 周辺地域の大型マンションなどにも回覧板で事業を周知している。また、近隣にある市場小学校コミュニティハウスとも連携している。

(烏田委員) 福島復興支援事業について、団体としてもこれまでに同様の活動を行っているのか。

(団 体) 平成25年度から潮田地区で復興支援事業を行っている。

(坂田委員) 他団体との連携について「協力」「共催」「協働」という文言を使い分けているが、違いは何か。

(団 体) 「協力」は施設だけを提供する場合など関わりの度合いが低いものについて使っており、「協働」は区役所などの行政と一緒に事業を行う場合に使っている。

(大伴委員) 住民票の発行などのサービスは現在も行っているのか。

(団 体) 平成17年頃から開始し、現在も行っている。年間100件程度の利用がある。個人情報の取扱いには十分配慮しており、今まで事故が起きたことはない。

(委員長) 高校生、大学生の利用目的はどのようなものか。

(団 体) バスケットボールやバレーボールなど体育館利用がほとんど。中学生も同様。

(2) 意見交換、財務状況についての報告

(3) 審査結果

「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(614.5点/750点)
最低制限基準(450点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者として選出する。

6 潮田公園コミュニティハウス

(1) 特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会

① プレゼンテーション

② 質疑応答

(坂田委員) 事業計画書上は自主事業の数が少なくなっているが、減らす予定か。

(団 体) 現在確定しているものだけ掲載している。これにさらに追加していきたい。

(坂田委員) 潮田地区センターと近距離にあるが、すみ分けはどうしているのか。

(団 体) コミュニティハウスには体育館がないので、座学中心になっていると思う。ただし、健康体操などは会議室でもできる場合があるので、潮田地区センターの体育館が利用できない時に適宜連絡を取りながら対応している。

(委員 長) 緊急時の体制について、災害発生時のマニュアルは作成しているのか。

(団 体) 施設ごとに作成している。

(坂田委員) 法人運営事業会計予算について、平成 26 年度はゼロとなっており、平成 27 年度は 300 万円ほど計上されているが、これは何か。

(団 体) 今回の指定管理者選定のために、1名雇用した分。来年度はまたゼロに戻る予定。

(委員 長) 経費削減の取組について、具体的にどのようなものがあるのか。

(団 体) コピー用紙のまとめ買いなど、スケールメリットが効くものは大量購入するようにしている。電気料金については、一度東京電力以外の民間会社の利用も検討したが、安全面と削減率を考慮した結果、導入には至らなかった。

(委員 長) 清掃は業務委託で行っているのか。

(団 体) 業務委託で行っているものと、職員が行っているものがある。業務委託の場合は、市の規則に準じて、10万円以上のものは見積合せを行っているし、近隣企業に発注するようにしている。

(2) 意見交換、財務状況についての報告

(3) 審査結果

「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」(597点/725点)
最低制限基準(450点)を満たしているため、「特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会」を指定管理者の候補者として選出する。

資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 面接スケジュール (2) 面接出席者名簿 2 特記事項 なし
---------------------------------	---